

平成26年塩尻市議会12月定例会

総合計画特別委員会会議録

○日時 平成26年12月11日(木) 本会議終了後

○場所 全員協議会室

○審査事項

議案第13号 塩尻市総合計画長期戦略を定めることについて

○協議事項

- 1 第五次塩尻市総合計画中期全市戦略(案)の協議の進め方について
- 2 その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	金田	興一	君
委員	五味	東条	君	委員	宮田	伸子	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	青木	博文	君	委員	務台	昭	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	塩原	政治	君	委員	中原	輝明	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者

副市長	米窪	健一朗	君	総務部長	高木	仁樹	君
安全・施設整備担当部長	百瀬	恵一	君	協働企画部長	田中	速人	君
市民環境事業部長	中島	伸一	君	福祉事業部長	小池	晴夫	君
経済事業部長	篠原	清満	君	地域ブランド担当部長	赤羽	誠治	君
建設事業部長	藤森	茂樹	君	市民交流センター長	伊東	直登	君
生涯学習部長	岩垂	俊彦	君	水道事業部長	山崎	哲夫	君
企画課長	塩川	昌明	君	教育総務課長	小林	克則	君

企画係長

高砂 進一郎 君

○**議会事務局職員**

事務局長

宮本 京子 君

事務局次長

青木 隆之 君

議事調査係長

上村 英文 君

午後2時08分 開会

○**委員長** 本会議終了後のお疲れのところ、大変御苦労さまでございます。ただいまより総合計画特別委員会を開会をいたします。理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○**副市長** 大変御苦労さまでございます。御提案を申し上げました第五次塩尻市総合計画長期戦略（案）につきまして御審査をいただくために総合計画特別委員会を御開催をいただきました。よろしく御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議案第13号 塩尻市総合計画長期戦略を定めることについて

○**委員長** それでは、議案第13号を議題といたします。説明を求めます。

○**企画課長** それでは、恐れ入ります。議案関係資料をお願いいたします。議案関係資料の38ページでございます。

〔「持ってきてない」の声あり〕

○**企画課長** 結構でございます。今回の提案理由でございますけれども、平成27年度、来年度を始期といたします第五次塩尻市総合計画、その長期戦略につきまして、塩尻市議会基本条例第14条の規定によりまして議会の議決をお願いするというものでございます。

それでは、説明に当たりましては、別冊の第五次塩尻市総合計画長期戦略（案）をお願いいたします。

○**委員長** 説明は着座してやってください。

○**企画課長** では失礼して、着座をお願いいたします。第五次塩尻市総合計画長期戦略（案）という冊子でございます。前回の特別委員会の資料をベースにですね、図表を取りまして、議案文として整理をし文章化したものでございます。ただ、製本する際にはですね、ここに写真、図をお示ししまして、わかりやすくデザインをする予定でございますので、お願いいたします。

それでは、内容はおめくりいただきまして1ページ、第1、第五次塩尻市総合計画の概要でございます。これまでの内容と変わっているところはあまりございませんので、簡潔に説明をさせていただきます。この1ページ、第五次塩尻市総合計画、これにつきましては、本市が目指す都市像、それから、それを実現するための基本戦略を示しました戦略性を持った計画でございます。3の計画期間、平成35年度までの9年間の計画でございます。4の計画の構成につきましては、長期戦略、そして3年間の中期戦略、それを具体化した実施計画、

この3層構造とするというものでございます。

それでは、おめくりいただきまして2ページ、第2、目指す都市像でございます。

都市像の性格。行政だけでは対応できない時代を迎えておりますので、3段落目でございます、都市像を行政が単独で達成を目指す目標ではなく、多様な主体とともに実現を目指すという地域ビジョンとして策定をするというものでございます。

2の目指す都市像でございます。多くの皆さんの御意見を踏まえまして審議会において示されたものでございます。太い字で書いてございます。確かな暮らし未来につなぐ田園都市としていただいたものでございます。

この(1)都市像の要素でございますが、このア、イ、ウ、エと4つ掲げてございます。この4つの強みを活用いたしまして、選ばれる地域、選ばれ続ける地域を目指すというものでございます。

この(2)都市像の解説をお示ししてございます。まず確かな暮らし。これにつきましては、希望を持って日々の生活を送る、そして、雇用ですとか学びの機会、役割がありまして、どうしても困ったときには行政の必要な支援もある、これが確かな暮らしでございます。加えまして、その暮らしやすさにより磨きをかけましてブランド化をしていく、そして誇りですとか愛着を醸成する、そういう意味も込められたのが確かな暮らしでございます。

次に、未来につなぐ。これにつきましては、自然環境あるいはコミュニティ、あらゆるものがですね、持続可能であって、そして未来に責任を持って行動をしまして、さらにそこにですね、新たな価値をつけて、それをしっかりと次の世代に引き継いでいく、こういう意味を込めたのが未来につなぐでございます。

それから田園都市です。これまでも掲げてまいりました。田園都市構想の基本的な考え方でございます。豊かな自然、都市機能を併せ持った、自給、自立をした田園都市、こういうことを踏まえ、さらに本市独自の強みでありますこの4つの要素を生かしまして、将来にも選ばれ続けるまちを目指すという意味を込めたものでございます。

この都市像を実現するために、おめくりいただきまして4ページから、第3、基本戦略で重点化するものでございます。この基本戦略の役割、ただいま申し上げましたその都市像を実現するための重点分野を示すものでございまして、2の基本戦略の成果指標でございます。現役世代、特に生産年齢人口を中心とした政策的誘導によりまして、平成35年、9年後の人口、目標人口を6万5,000人以上を目標指標として定めるというものでございます。人口6万5,000人以上を目指すということでございます。

3の基本戦略の内容でございます。3つの戦略に重点化をしたいというものでございます。1つ目が基本戦略A、子育て世代に選ばれる地域の創造でございます。まずアの現状と課題でございます。本市、生産年齢人口の割合が高い市でございます。しかしながら、現役世代の比率の低下というのは避けられないという状況の中でありまして、将来的に地域の活力が低下していくことが懸念されているという状況がございます。そこで、この戦略の目的でございます。最後の行にあります。子育て世代を中心に選ばれる地域を目指す。これを目的といたします。そのためのプロジェクトによる展開2つでございます。1つが子どもを産み育てる環境の整備、2つ目が教育再生による確かな成長の支援、これによりまして、子育て世代に選ばれる地域の創造をしていくというものでございます。

次のページ、(2)2つ目の基本戦略B、住み良い持続可能な地域の創造でございます。現状と課題でござい

すけれども、本市、暮らしやすいまちという強みがございます。それを将来にわたりまして維持、発展させていくことが必要でございますし、一方では将来の不安要因がございます。災害、食糧確保、エネルギー、社会基盤の老朽化などへの対応が求められているという状況がございます。この戦略の目的でございます。最後の行、市民の暮らしの満足度の維持、向上を目指す。これを目的といたします。そのためのウ、プロジェクトによる展開3、4、5、6の4つのプロジェクトに重点化いたします。1つが産業振興と就業環境の創出、それから、地域資源を生かした交流の推進です。それから域内循環システムの形成、それから危機管理の強化と社会基盤の最適活用、この4つのプロジェクトによりまして、住みよい持続可能な地域を創造していくというものでございます。

それではおめくりいただきまして、3つ目の基本戦略C、シニアが生き生きと活躍できる地域の創造でございます。本市、全国でもトップクラスの長寿を誇っております。ただ今後は、元気な高齢者が健康を保ちまして、さらに安心して老いることのできる地域を構築していく必要があるということでございます。その中でこの戦略の目的といたしまして、高齢者が生きがいを持って、健康で活躍できる仕組みづくり、それから健康寿命の延伸、そして、豊かな高齢期を迎えることのできる環境を整えます。これを戦略の目的といたします。そのためのプロジェクトによる展開2つでございます。1つが、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、それから健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続、これによりシニアが生き生きと活躍できる地域の創造を実現していくというものでございます。

次のページ(4)です。以上の基本戦略を包括しまして、機能的に推進するプロジェクトとして2つに重点化いたします。まずプロジェクトの9、地域ブランド・プロモーションでございます。これは地域そのものをブランド化をすることによりまして、本市、市民にとっては誇りですとか愛着を醸成いたしまして、さらに本市の魅力を内外に効果的に訴求するシティープロモーションでございます。本市の売り込みをいたします。これにより選ばれる地域を形成していくというプロジェクトでございます。それからプロジェクトの10、地域課題をみずから解決できる人と場の基盤づくりでございます。これについてはコミュニティーの活性化、あるいは人材の育成をいたします。また、市民交流センターを中心としまして対話の場を設けまして、幅広い人材の交流を促し、地域の価値創造あるいは問題解決を支援します。

こういった10の、以上の10のプロジェクトを重点的に進めるというものでございます。以上が基本戦略でございます。

続きまして、おめくりいただいて8ページ、今度は第4、都市像の実現に向けた行政経営の考え方を掲げてございます。まず1としまして、行政の使命、業務領域でございます。(1)行政の使命をですね、市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献する。これを使命としてございます。(2)行政の業務領域でございます。業務領域の1、市民の生活を脅かす危機、不安を減らす。から、一番最後の業務領域5、行政の保有資源を有効に機能させる。ここまでが、行政の領域として整理をさせていただいてございます。

次に、2の行政マネジメントの基本方針でございます。(1)の行政マネジメントの基本責務といたしまして、長期戦略の目標を達成するために、予算、人員を有効に活用できる手段を模索しまして、高い成果を追及する。それを基本的な責務といたします。それから、次の(2)執行手段の革新化の視点でございます。3つの視点からその執行手段の革新化を図っていくということにしております。1つ目、視点の1がですね、行政にしかできない業務については、行政が効果向上と効率化の両立を図るというのが1つ。それから、2つ目の視点、視点2

です。これにつきましては、行政よりも民間のほうが効果的、効率的に実施できるものについては外部化を図っていくというものでございます。3つ目の視点、こちらにつきましては、多様な主体の参画、協働というのが望ましいものについては、住民あるいは自治組織等の意向を尊重しながら進めていく。こういう3つの視点により進めていくものでございます。それから(3)の執行手段の評価でございます。事業を正しく検証、反省をしまして、生かしていくことが必要でございますので、事業の評価、検証を毎年度行いまして継続的な改善につなげていきます。それから(4)職員の行動方針でございます。2行目からでございます。職員一人ひとりが自己研鑽、研修等を通じまして、常に能力を向上させ望ましい行動を身につけます。さらに、多様な主体との協力関係を構築するとともに、知識、能力を十分に発揮いたしまして、失敗を恐れることなく新たなまちづくりに果敢に挑戦していきます。これを基本方針とするものでございます。

以上がですね、市民懇話会ですとかタウンミーティング、あるいは市民アンケート、対話型イベントなど、多くの皆さんの御意見を踏まえまして、そしてこの特別委員会での御協議、それから総合計画審議会での御協議をいただきまして答申をいただき、ここに提案させていただいたというものでございますので、よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。説明については以上でございます。

○委員長 質疑を行います。ありませんか。

○鈴木明子委員 この文章、中身についてはね、今までも説明も聞いてきていることなんですけど、文章全体を監修するというか、そういうような立場というか、何て言ったらいいかな。例えばですね、8ページの行政マネジメントの基本方針っていうところの(1)っていうのがあって、別にこれが間違ってるってわけじゃないんですけど、例えば(1)の2行目のところに、有効に活用できる手段を模索し、より高い云々って書いてあるんですけど。これが例えば、研究、検討してはなくて、模索っていうふうになったっていうようなことにね、行政がつくる文章らしくないっていうのがあるのか何かかわからないんですけど、全体としてこの文章全体の形というものを誰かが監修する人っていないんでしょうかと思って。

その次の9ページのところでもね、事業の執行手段の評価っていうところですね。そういうところでも、1行目のところでも、はかをか、効果や影響は正しく検証しっていうふうになってたりするんですけど、それは、をじゃないのかとか単純に思ったりするんですけど、そういった検証はされている、監修はされているっていうことですよ。

○企画課長 表現の仕方についてですね、御意見あるところがあるかと思いますが、このような形で総合計画審議会から答申をいただきました。この議案文として文章化した形での答申をいただきました。それを尊重しまして提案させていただいたということでございますし、いろんな多くの目でですね、見ていただいて、でき上がってきた長期戦略でございますので、そういう経過を経てできてきたというふうに御理解いただきたいと思ます。

○柴田博委員 今まで全協等で説明されてきた資料と見比べてみるとですね、先ほどの説明で、表とか略図とかは省いてあるということなんですけど、項目の立て方等も一部変わってるんですけど、その辺は議会で議決する中身としては、今提案されているこの文章のやつでそのまんまいくということなんですか。

○企画課長 これまでの資料はどちらかというところですね、策定作業の過程の中での説明できるような形でお示ししてきてございます。その中で本質的に長期戦略として位置づける部分については、この議案文のとおりでいき

たいというふうに思っています。ただ、市民の皆さんにごらんをいただいでですね、一緒にまちづくりを進めていただくために、これをわかりやすく写真、先ほど言いましたとおり、写真ですとか図ですとかをお示ししながら、わかりやすく製本していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○柴田博委員 例えです、2ページの第2、目指す都市像っていうのがありますが、そこなんかは、初めからこの資料では都市像の性格が1っていうふうになっていますが、今までの資料では、本市を取り巻く環境の変化とかっていうような形になっていて、大分中身も違うんですが、この議決された中身にわかりやすいように加えた後は、もとの今まで説明されてたようなものに戻っちゃうっていうことになる、ちょっと話が違うと思うんですが、その辺はどうですか。

○企画課長 最終的にですね、お認めいただいた後、示していくのはこの議案文がベースでございます。ここにわかりやすい写真ですとか図柄ですとか、場合によってはその言葉の定義ですとか説明、そういったものが加わっていくという完成版にしたいと思っております。

○柴田博委員 もう1点、済みません。例えば8ページですね、行政の業務領域っていうところに、業務領域1で云々が入っていますが、今までの資料だと、その業務領域1、市民の生活を脅かす危機、不安を減らすっていう項目があって、その後に個別ミッションとか事業の例とかっていうのが表の中に入っているんですけど、その部分は議決中身とは違うという、議決中身には入っていないという、そういう解釈でいいわけですね。

○企画課長 長期戦略として議決いただくのは、この表現で議決をいただきまして、その中身の説明としましては、前回まで表でお示ししてありました、例えば、市民生活を脅かす危機、不安を減らすというのは、防災、減災だとか交通安全だとかそういう領域ですよというような説明の部分でございますので、議決していただくのはこのとおり議決をいただきまして、それが長期戦略ということになります。説明として加わる場所が出てくると思います。

○柴田博委員 そうしますと、例えば私は今たまたま全協のときの資料を持ってたんで、それと見比べてるわけですが、見比べてない方はわかんないですよ。前の資料全部覚えてるわけじゃないし、いくら説明の初めには、ほとんど変わってませんがっていう話で始まっていて、大分違いますよね、中身的には。そういうところはどうするんですか。

○企画課長 本質的なですね、ところは前回と変わっておりませんので、そのようなことですね、ほとんど変わっておりませんということで説明をさせていただきました。本質は変わっておりませんので、そのように御理解いただきたいと思います。

○柴田博委員 今の8ページのところでですけど、例えば今までの資料だったら、そういう形でわかりやすく具体的な個別のミッションとか事業の例も入っていて、その中身も含めて今まで説明されてきて、これが長期戦略ですというふうに言ってきたわけですよ。それはこの頭の項目だけ議決するだけなんで、あと個別のほうは変わったって問題ありませんっていうことだと、ちょっと話が違うという話にならないですか。

○企画課長 いずれにしても、説明用にですね、これまで資料をつくらせていただきました。策定する経過の中で、このようにつくっていきますというようなことも含めてですね、資料としてお示ししてきたものでございます。議決いただく部分、長期戦略として議決をいただく部分については、それほど詳細なところですね、記述までも加えて議案として議決をいただくものではなくて、そのエキスの部分を議案としてお示しましたので、

その辺の食い違いが確かでございます。この前回お示しした、例えば今の業務領域の、表の細かな記述までをですね、議決いただくということになりますと、ちょっと細かなところになりますので、大きな束ねで議案を作成させていただいたということをごらんをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 ちょっとお待ちください、柴田委員。協働企画部長、補足説明をしてください。

○協働企画部長 実は四次も私ちょっと担当させていただきまして、議決をいただくのもですね、あくまで文字の部分で、第四次も第三次もそうでございます。あくまで図表でありますとか写真につきましては、それは市民の皆さんによく御理解いただくように後々つけ加えてですね、製本をしてお配りしたというのがこれまでの流れでございますので、その点で御理解いただければと思います。

○柴田博委員 説明いただければそうやってわかるんですが、けど、これが再編集されているいろいろわかりやすくされて、でき上がった冊子の中の、その冊子の中の全部が長期戦略じゃないわけです、議決された中身じゃないわけですね。そういうことは、あらかじめ説明しといてもらわなければわからないと思うんですよ。まあ、議員についてはそうですし、読んだ市民は、長期戦略と書いたこういう冊子ができて、それができれば、その中身が全部議会で決めた認めた長期戦略だというふうに思われてもしようがないんじゃないですか。その辺はどうですかね。

○協働企画部長 例えば国のお話をさせていただいてもあれなんです、あくまで図表とかいうものは補足資料です。文言についてですね、常に国のほうでも詰めていただいて、そこを議論をいただいて決めてくるという形でございますので、それと同じ流れで御理解いただければと。

○柴田博委員 はい、いいです。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 ちょっと1点だけですが、9ページの一番最後、職員の行動方針ですけども、しっかり書かれているんですが、この辺は職員の姿勢というものが人事考課に影響するものですか。

○総務部長 当然ですね、これらの計画を進めていくためには、各部のミッション、当然つながってまいります。先ほど言いましたように中期戦略、またそれに伴うところの実施計画というのがございますので、当然部のミッションについては、その部の担当職員がですね、全員が当然理解して、それに向かって努めるということが責務でございます。こちらに書いてございます職員の行動方針という形で書いてございますけれども、当然これがベースになっているということは申し上げるまでもないことでございますので、当然評価の部分でもですね、多少は影響するというところでございます。以上です。

○中村努委員 市民目線でもそうですし、議会としてもそうだと思うんですが、職員の方、いろんな方がいらっしゃいます。失敗を恐れるあまり杓子定規になりすぎたりですか、事なかれ主義だったりとかですね、やりすぎて失敗しちゃったりという方もいらっしゃると思いますけれども、ここに書いてあるとおり、人事にもしっかり反映できるような、そういったものにしていただきたいと思います。以上です。

○委員長 要望でいいですね。

○中村努委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

○委員長 ないので、質疑を終わります。討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を終わります。

議案第13号を採決いたします。お諮りいたします。議案第13号は原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第13号第五次塩尻市総合計画長期戦略を定めることについては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。以上により当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

この際申し上げます。理事者側の皆さんは御退席くださって結構でございます。

1 第五次塩尻市総合計画中期全市戦略（案）の協議の進め方について

○委員長 それでは、続きまして第五次塩尻市総合計画中期全市戦略（案）の協議の進め方につきまして、各会派の代表者から報告を受けることといたします。明政会、塩原政治委員。

○塩原政治委員 うちですね、基本的には各委員会でやったほうがいいっていう話ですけど、もし委員長のほうで含みがあるとすれば、委員長の案に従います。

○委員長 新政会、牧野直樹委員。

○牧野直樹委員 今までどおりこのまま。明政会と一緒に、委員長、副委員長に腹案があればそのとおりで従いますので、好きにしてください。

○委員長 市民派連合、古畑秀夫委員。

○古畑秀夫委員 今までどおりと言いますか、この全体の全員の中で引き続き中期計画を審議していったほうがいいと、こういうことでまとまっております。

○委員長 自由民主クラブ、青柳充茂委員。

○青柳充茂委員 前の会派と同様であります。

○委員長 公明党、中村努委員。

○中村努委員 私たちは、それぞれ各常任委員会に分割して、それぞれその都度中身を協議し、報告を受けて進めていくのが望ましいと思っております。

○委員長 市政同志会、中原巳年男委員。

○中原巳年男委員 やはりこういう大切な戦略、中期戦略ですので、みんなで確認をしていく必要があると思います。

○委員長 日本共産党、柴田博委員。

○柴田博委員 私たちは、やはり中身的に各常任委員会の部分で分けてそれぞれ分担してやって、それをさらに最後一緒にするという形のほうが望ましいと思っております。

○委員長 大変ありがとうございました。それでは、委員長として申し上げたいと思います。第五次塩尻市総合計画中期全市戦略（案）につきましては、引き続き当委員会で一括協議をしていくことに決定したいと思います。

が、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、さよう決定いたしました。

2 その他

○委員長 その他事務局で何かありますか。

ないようですので、以上により閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後2時35分 閉会

平成26年12月11日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長 永田 公由 印